



電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、以下の通り対応を行っております

1. オンライン請求を行っている、オンライン資格確認を行う体制を有しています
2. オンライン資格確認によって得た医療情報等を診察室等で確認できる体制を整備し、診療に活用しています
3. 電子処方箋を発行する体制または調剤情報を電子処方箋管理サービスに登録する体制を有しています
4. マイナ保険証利用を推進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
5. 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数または金額を記載した詳細な明細書が無償で交付しています